

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
[組合員の購読料は組合費に含む]

子どもの権利条約を真ん中！

子ども家庭庁法案 子ども基本法案 審議入り

NHKは、5月6日から「君の声が聴きたい」子どもや若者の幸せについて考えるプロジェクトを展開しています。また、5月8日のNHK日曜討論では、野田聖子大臣が、「子どもを真ん中に、日本の未来は子どもたちにかかっている。大切にしなければならぬ。」といった趣旨のことを発言していました。

4月19日、岸田政権が重視する「子ども家庭庁設置法案」と「子ども基本法案」が審議入りしました。5月10日には、衆院内閣・厚生労働両委員会の連合審査が行われます。

子ども家庭庁には、厚生労働省の児童虐待防止や保育所などの担当、内閣府の少子化対策などの部署を移管し、各省への勧告権をもつ担当相を配置するとともに、学校教育は現在のまま、文部科学省が所管するとしています。

政府は、「子どももまんなか社会をめぐすための新たな司令塔」とするとしています。問われているのは具体策です。

ユニセフ「子どもの幸福度 ランキング（2020年9月調査）では、「精神の健康」部門では、38カ国中37位でした。

日本の子どもの置かれた状況は深

「子どもの権利条約」をご存じですか？

日本は1994年に批准しました。効力を生じるようになってから、25年以上が経ちますが、子どもの権利条約の精神がきちんと実現されているとは言えないのが現状でしょう。

これまで、1998年、2004年、2010年に国連による審査が行われており、その都度勧告がだされてきました。しかし、政府は、黙認したままにしました。

2019年、国連子どもの権利委員会は、日本の総合定期報告書に関するの総括所見が示し、多岐にわたる勧告を出しました。

緊急措置をとるべき分野

この条約の定める権利には、大きく分けると以下のようなものがあります。

 <p>生きる権利</p> <p>住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること</p>	 <p>育つ権利</p> <p>勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること</p>	 <p>守られる権利</p> <p>紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること</p>	 <p>参加する権利</p> <p>自由に意見を表したり、団体を作ったりできること</p>
--	--	---	---

子どもの最善の利益(子どもにとって最良のこと)
子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できるように)
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

差別の禁止(差別のないこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や人種、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

http://kakyoso.com/

として、差別の禁止、子どもの意見の尊重、体罰、家庭環境を奪われた子ども、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)および精神保健、少年司法に関する課題をあげています。(詳細は日弁連のHPをご覧ください。)

残念ながら、香川県では、「子どもの権利条約」について多くの教員が「知らない」「聞いたことがある程度」というのが現状です。最近

校則問題や制服・標準服の見直しなどが進められています。この勧告とも関係していると考えられます。

「子どもの権利条約」の定める権利には、大きく分けると上記の4つの権利があります。さらに4つの原則があります。これは、それぞれ条約に書かれた権利であると同時に、条約で定められているほかの権利を考えるときに、常に合わせて考えることが大切とされています。

生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できるように)
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



・対策予算の拡充
・8時間働いて暮らせる賃金・働く直ちに撤退せよ
・国民のいのちと健康確保へ、コロナ対策の拡充

・教職員の労働時間・過密労働解消
・少人数学級のさらなる前進
・国家統制をねらう教育・労働・地方行政での「デジタル化」反対
・言論・出版・表現の自由と市民の知る権利を守れ
・国による被害者の生活と生業を支える復興
・ストップ！戦争する国づくり、辺野古の新基地建設反対
・オスプレイ全国配備撤回 核兵器禁止条約の早期批准を
・軍事費削減 敵基地攻撃能力の保有反対 憲法9条を守れ
・岸田改憲・大軍拡政権反対
・市民と野党共闘で参議院選挙勝利

8時間は労働に、8時間は眠りに、8時間は自由に！

5月1日 第九十三回メーデー

5月1日、高松中央公園でメーデー集会が行われました。

メーデーは、1886年5月1日、アメリカの労働者が8時間労働を要求、ストライキで立ち上がったことが始まりです。日本では、1920年に始まりました。

また、8時間労働制は、ロシア革命後に成立したロシア・ソビエト連邦で初めて法律として規定され、その後ILOの設立と8時間労働の条約化という流れで現在に至っています。

★メインスローガン
働くものの団結で、生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう！

★個別要求スローガン
・ロシアのウクライナ軍事侵略糾弾、直ちに撤退せよ
・国民のいのちと健康確保へ、コロナ対策予算の拡充
・8時間働いて暮らせる賃金・働く直ちに撤退せよ

・年金・医療・介護など社会保障制度の拡充
・教職員の労働時間・過密労働解消
・少人数学級のさらなる前進
・国家統制をねらう教育・労働・地方行政での「デジタル化」反対
・言論・出版・表現の自由と市民の知る権利を守れ
・国による被害者の生活と生業を支える復興
・ストップ！戦争する国づくり、辺野古の新基地建設反対
・オスプレイ全国配備撤回 核兵器禁止条約の早期批准を
・軍事費削減 敵基地攻撃能力の保有反対 憲法9条を守れ
・岸田改憲・大軍拡政権反対
・市民と野党共闘で参議院選挙勝利

退職手当の見直し、引き下げを阻止!

4月28日、公務労組連絡会に対し政府・内閣人事局が説明

2012年度、200万円近くの削減が提案されました。これに対して、香教組は高教組とともに、県当局に対して大交渉を行い、国家公務員の1月1日実施を4月1日実施に先延ばしさせ、年度内の退職者の退職手当は守ることができました。

2013年度は、教職員の退職手当は大幅に引き下げられ、給与表の改定とともに引き下げられた給与とともに、生涯賃金はかなり減ることとなりました。さらに、2017年度には、約80万円の引き下げが提案され、この時も年度内実施を運動で押し返し、218年度からの実施となりました。2022年度は、5年毎の見直しの年です。全教からのニュースは以下の通りです。

◆◆◆◆◆
内閣人事局は4月28日、公務労組連絡会に対し、人事院が行った「民間企業における企業年金および退職金の実態調査の実施と調査結果に基づく見解」をふまえ、今回見直しは行わないと明らかにしました。

◆◆◆◆◆
この間の春闘要求書にもとづく交渉では、1月から緊急にとりくんできた「高齢期公務員の処遇改善などを求める署名」(6万6497筆(全教分2万2737筆))を内閣人事局に提出し、交渉を重ねてきました。退職手当の見直しは、民間との比較結果が基本ですが、コロナ禍で明らかになった公務・公共サービスの脆弱さが明らかに

なるもどで、国民のいのちとくらしを守るため奮闘する公務員の処遇引下げを断固許さないと、いう私たちの強い要求が、引き下げ阻止の大きな力になったことは間違いない事実です。これを確信し人事院勧告に向け、教育現場の働き方に見合った賃金の引き上げを求めていきましよう。

◆◆◆◆◆
交渉では吹上生権法制局長(全教)が、以下のとおり発言し今後の改善を求めました。

◆◆◆◆◆
国家公務員の退職手当の見直しは、今後、そのまま地方公務員にも影響を与えるものであり、公務職場に働く多くの公務員が、関心をもつて注視しています。人事院の見解を受けての検討が、担当大臣の言うとおりの結果になったことは、われわれが提出した「高齢期公務員の処遇改善などを求める署名」の現場の多くの声が、一定反映されたものと受け止めます。

◆◆◆◆◆
しかし、この間の賃金の目減りが、実質の退職金にも反映されており、私たちは支給率の改善をあらためて求めたいと思います。定年年齢の引き上げがいよいよはじまりますが、これまで以上に長きにわたり働いた職員が、それに見合った退職手当をもらえることは当然のことです。官民比較による見直しでなく、定年延長という新たな制度にふさわしい支給率の改善を、当

局として責任をもつて行うべきです。

◆◆◆◆◆
この間の公務員採用試験の著しい倍率低下は、そのまま公務員のおかれている処遇や労働条件が、公務員の働きの実態に見合ったものではないことを反映したものです。青年が国民全体の奉仕者として、夢や希望をもつて働ける処遇や労働条件をつくり上げることは国の責任です。今後も内閣人事局として、われわれとの協議を大切に、改善を図られるようお願いいたします。

◆◆◆◆◆
人事委員会は、人事院の勧告を原則として遵守することになっていますが、これまで香川県は、県の財政難を理由に、月例給与一時金の独自カットを10年近く

に渡って行なったことがありません。秋の人事委員会勧告に向けて、退職手当の独自引き下げを行わないように声をあげましよう。

◆◆◆◆◆
香教組は、人事委員会交渉において、退職手当の独自引き下げを断固として反対します。

女性部総会のご案内

5月14日 (香教組会館2F)
総会 10:00~
平和学習会 12:00~
オンラインでも行います
(詳細は本部へお問い合わせください)

第1回パワーアップ学習会開催

4月29日、夕方、サンメッセ香川において、万全の感染症対策の中で第1回パワーアップ学習会が開催されました。コロナ禍で開催は2年ぶりとなりました。



2020年度に行われた採用選考試験から、論作文が廃止されています。そのため、願書が重要になること、試験までにどのような対策をしたかなどを経験者が話しました。また、集団討論の練習も行いました。参加者からは、「具体的にどんなことをすればいいかわかった」「自分の強みと弱みをもう一度書き出してみようと思う」などの感想が寄せられました。なお、今夏から出願はインターネットのみとなっています。次回は6月に予定しています。



GWはどのような過ごし方でしたか? GWは読書三昧で過ごしました。その中で、マスク生活による呼吸の浅さによって、「イライラ」「短い導火線」「多動」の症状をみせる子どもが増えた。この子たちは、ADHDと診断されるのでは? 過度な消毒生活で、免疫力が落ちる。子どもは、感染しながら免疫力をつけていく。新型コロナウイルスを殺菌するために、必要な細菌やウイルスまで殺菌してしまっている。また、子どもたちは、様々なリアルな経験を通して感覚を育て成長していく。子どもの1年は、大人の10年ともいわれる。この失われた2年の学びと育ちは、かなり意識して埋めていかなければ、気づいてからでは遅い。子どもは、リアルな経験の中で豊かに育つもの。PCの中のバー

コロナ禍での発達保障

チャルな世界では育たない(「ポストコロナの発達援助論」)発達機会を奪われた子ども達に今からできること。大久保悠著「花風社」▼なるほどと思うこと、そうかなと思ったり色々ありましたが、子どもの変化は言われてみればそうだなと思うことがたくさんありました▼先日、感覚統合の学習会で、子どもは、口で感覚を確かめ、味覚、嗅覚から発達するということを示されました。マスク生活で、口も鼻も覆った生活が続いて2年余です▼感覚がうまく統合されていない子どもがいても不思議ではありません。子どもが幼く感じると関係があるのかなとも思いました▼〇〇年生だから、と標準化して子どもを見て、「できていない」と嘆く前に、こうした視点で捉えてみるのも必要かもしれません。

